

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

### 事業名 災害薬事コーディネーター養成研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 生産指導監視係 電話番号：058-272-1111(内3435)

E-mail : c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,002 千円 (前年度予算額： 1,231 千円)

#### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 入	寄附金	その他	県 債	一 般 源
前年度	1,231	0	0	0	0	0	0	0	1,231
要求額	1,002	0	0	0	0	0	0	0	1,002
決定額									

#### 2 要求内容

##### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

医療救護に必要な医薬品・医療用資機材等が迅速かつ円滑に供給されるよう、災害対策本部又は支部において、災害薬事活動に関する助言、関係機関等との連絡調整等を行う災害薬事コーディネーターの設置を進め、令和6年度から令和7年度までに計76名の災害薬事コーディネーターの委嘱を行った。

令和8年度については委嘱した災害薬事コーディネーターの研修を行う。

##### (2) 事業内容

- 委嘱した災害薬事コーディネーターに対し、災害時に迅速に動くことができるよう研修機会を設ける。

### (3) 県負担・補助率の考え方

大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について（令和4年7月22日付、科発0722第2号厚生労働省大臣官房厚生科学課長等通知）において、各都道府県における大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備にあたっての留意事項の一つとして保健医療福祉調整本部に県が任命した災害薬事コーディネーターが参画・連携し事務を行うことが求められており、養成・任命については、全額県負担が妥当。

### (4) 類似事業の有無

無し

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	586	研修会講師謝金
旅費	321	研修会・訓練講師費用弁償費等
会議費	3	講師お茶代
消耗品費	45	事務用消耗品等
通信運搬費	22	電話代・郵送料
使用料・賃借料	25	会場費
合計	1,002	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・第8期保健医療計画
- ・第3期岐阜県強靭化計画（令和7年度～）
- ・岐阜県地震災害等医療救護計画

### (2) 国・他県の状況

國の方針に基づき、各県で災害薬事コーディネーターの任命及び研修の開催を実施している。

### (3) 後年の財政負担

今後も体制等を強化する必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

災害対策基本法に基づき、県民の生命を災害から保護するため防災計画で定める医療救護活動を行うことは県の責務であり、緊急時に備え平時から災害薬事体制を整備しておくことが必要である。

# 事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和6年度及び令和7年度に災害薬事コーディネーターの委嘱に伴う、新規任命研修を行った。

委嘱した災害薬事コーディネーターに対して研修及び訓練を実施することにより、災害が発生しても効果的な保健医療活動を行える体制を構築する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R5)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
災害薬事コーディネーター数		40	76	76	76	53%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	・取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 5 年 度	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
	災害薬事コーディネーター40名について、研修等を実施し、委嘱を行った。
令和 6 年 度	指標① 目標：38 実績： 40 達成率： 105 %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について（令和4年7月22日付、科発0722第2号厚生労働省大臣官房厚生科学課長等通知）において、各都道府県における大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備にあたっての留意事項の一つとして保健医療福祉調整本部に県が任命した災害薬事コーディネーターが参画・連携し事務を行うことが求められているため、今後発生しうる災害への対策として災害薬事コーディネーターの設置・養成が求められている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 3	令和6年度に40名の災害薬事コーディネーターの委嘱を行った。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 2	養成研修に動画研修を導入することで事業の効率化を図った。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

委嘱した災害薬事コーディネーターについて、災害薬事という専門的な分野で活躍していただくために必要な知識や経験の場を引き続き提供していく必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

災害薬事コーディネーターが、災害時に薬事の専門家として活躍できる体制の構築を行う。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	